

# 患者さんにご家族の皆様へのご協力のお願い

近年、日本国内では長時間労働が大きな社会問題となっており、政府も最重要課題として働き方改革を進めているところです。

病院職員も例外ではなく、本院でも十分な休息時間の確保が難しい状況になりつつあります。

このことを踏まえ、本院では病院職員の健康管理及び働き方改革の一環として、以下の対策を講じます。

患者さんにご家族の皆様には、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



患者さんの病状説明等については、緊急時及び本院からの申出の場合を除き、原則として本院所定の勤務時間内（平日の 8:30 ~ 17:15）に行います。



夜間や休日の診療については、主治医に代わり、当直医や当番医師が責任を持って対応します。

本院の医療レベルと病院職員の健全な労働環境を保ち、患者さんに安全安心な医療を提供するための措置であり、何卒よろしくお願い申し上げます。



福井大学医学部附属病院長